

重点方針

3年以上に及んだ新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類に移行することとなった。看護職はその間懸命に職責を果たし、かつてないほどその役割・職責の重要性は社会に浸透した。

こうした中、国において2040年を見据えた少子高齢化社会の人口・疾病構造の変化への対応として進められる地域包括ケアを含む社会制度改革は、長期間における感染症により大きな変更を余儀なくされ、看護にも新たな医療DXへの対応等これまで以上の柔軟な対応が求められている。

このため、感染拡大が生じて、一般医療や救急医療等を含む保健医療システムを機能させながら社会経済活動を維持させるべく、平時からの危機的な状況下でのマネジメントや感染管理、人員配置など医療提供体制等の整備が急がれる。

山口県看護協会は看護職能団体として、かねてより、疾病予防・健康づくり、重症化予防に専門性を発揮したところであるが、看護職が社会の期待に応え、その重責を果たすために社会情勢を踏まえた新たな事業展開と伴に看護職の確保・育成・活用に向けた体制整備、育成のための研修体系等の充実、活躍しやすい社会環境づくりに取組まなければならない。

今後とも、関係機関等と連携して専門性を活かし、感染症対策はもとより、地域の保健・医療、看護職の処遇改善等において、社会からの期待に一層応えていく。

これらを踏まえ、令和5年度は以下の5点を重点方針として事業を行う。

